

計画期間  
令和3年度～令和12年度

斜里町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年11月

北海道斜里町

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1～2
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	2
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	2
2	肉用牛の飼養頭数の目標	2
III	近代化な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	3
1	酪農経営方式	3
2	肉用牛経営方式	4
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	5
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	5
2	肉用牛	6
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	7
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1	集送乳の合理化	8
2	乳業の合理化等	8
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	8
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	8
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	8
2	その他必要な事項	8

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1. 海外市場を含め拡大が見込まれる需要に応えるための生産基盤強化

2030年に農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標のうち、道産牛乳・乳製品は重点品目となっていることに加え、近年、乳業メーカー各社及びホクレンはLL牛乳を追加した取り組みや「畜産物輸出コンソーシアム」の設立など輸出拡大強化を実施している。我が斜里町においても少ない戸数ではあるが道産牛乳を生産する一員として安全・安心な品質の高い生乳生産のため、担い手不足、頻発する自然災害及びCSF等の家畜伝染病対策を講じ、ICT技術を導入した生乳生産量の増加に取り組んでいる。

### 2. 次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造

斜里町は農家数243戸のうち9割が畑作農家であり、酪農畜産経営者は20戸と一割にも満たない畑作産地である。また、町民人口の減少、高齢化に伴い、労働力の確保が難しい産地でもある。そのため、畑作経営者にとっては規模拡大が進むものの、労働力不足による適正管理の困難さ、有機物の絶対量不足による堆肥の導入が進まない状況である。一方、酪農畜産経営者にとっては少数であるが故の地区内共同作業不在、コントラクターの空疎、ヘルパー人材不足またはヘルパー料金の高騰などアンバランスがもたらす課題は両者ともに存在する。斜里町農業において次の世代につながる持続可能な農業基盤のクリエートはIoT、AI、ICT技術など進化した技術を浸透させることで生活をより良いものへと変革し、経営や事業の業務効率化を図り、人手が足りない中でも経営を継続または拡大を可能とする基盤作りが必要である。

### 3. 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

畜産経営者については畑作兼業農家が9割を占めており、そのほとんどが規模拡大の意向が無く、現状維持を望んでいる。また、酪農経営者12戸のうち規模拡大を考えているのは法人を含めて2戸と少数である。要因としては家族経営形態者にとって現在の飼養頭数以上の管理は人員面において増頭に対応出来得る労力が不足している状況であり、労働負担軽減機械装置の導入を徐々に進めている現段階においては拡大転換が難しい状況である。将来、過重労働からの脱却と作業時間の短縮が図られ、大幅なゆとりが生み出される状況を迎えられたとき、規模拡大の意向が上がり増頭・増産へ進んでいくと捉えている。

### 4. 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

斜里町農業において次の世代につながる持続可能な農業基盤のクリエートはIoT、AI、ICT技術など進化した技術を浸透させることで生活をより良いものへと変革し、経営や事業の業務効率化を図り、人手が足りない中でも経営を継続または拡大を可能とする基盤作りが必要である。収益性の向上に関して酪農経営では1頭当たり乳量増及び乳質改善が挙げられるが、斜里町の1頭当たり乳量は既に平均9,000kgを超えているため、これ以上の増量はかえって除糞産次数の低下を招き、コスト高騰につながるため、収益性の向上は乳質改善に限られます。検定成績の活用のほか研修会の開催、町内優良事例紹介を通じて乳質改善に取り組むことで収益性の高い経営維持が図られる。肉用牛については、優良繁殖牛の確保により優良血統の造成を図り、市場における有利販売につとめる。優良繁殖牛の確保については、優良血統精液や受精卵の活用を図る。

### 5. 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

斜里町は農家数243戸のうち9割が畑作農家であり、酪農畜産経営者は20戸と一割にも満たない畑作産地である。また、町民人口の減少、高齢化に伴い、労働力の確保が難しい産地でもある。そのため、畑作経営者にとっては規模拡大が進むものの、労働力不足による適正管理の困難さ、有機物の絶対量不足による堆肥の導入が進まない状況である。一方、酪農畜産経営者にとっては少数であるが故の地区内共同作業不在、コントラクターの空疎、ヘルパー人材不足またはヘルパー料金の高騰などアンバランスがもたらす課題は両者ともに存在する。斜里町農業において次の世代につながる持続可能な農業基盤のクリエートはIoT、AI、ICT技術など進化した技術を浸透させることで生活をより良いものへと変革し、経営や事業の業務効率化を図り、人手が足りない中でも経営を継続または拡大を可能とする基盤作りが必要である。

### 6. 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

斜里町の畑作経営では有機物の絶対量不足により、堆肥の需給バランスが崩れているため、供給量を増やす必要はあるが人材不足により増頭には至らない。現時点で家畜排せつ物の適正管理はなされておらず、土づくりへの活用もされている。

### 7. 国産飼料基盤の強化

飼料価格高騰による経営への影響を回避し、自給飼料を安定的に生産できる体制を構築するため、草地整備改良や植生調査と土壌診断を計画的に実施することにより、草地の植生改善をはじめ、簡易更新の推進など良質で低コスト粗飼料の生産・利用の拡大を推進する。

### 8. 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

#### (1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼確保

引き続き高品質な生乳生産を維持するため、畜舎等の定期的な清掃や消毒など家畜所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、斜里町酪農振興会、斜里町乳質改善協議会など関係機関との連携のもと、ポジティブリスト制度に対応した生産者段階での動物用医薬品等の適正使用の徹底と、生産履歴の記帳及び保管、搾乳機器の適正利用による乳房炎対策など、総合的な乳質改善の取り組みを推進する。

#### (2) 生産過程でのHACCPの推進

生乳などの生産過程で起因する食品事故を未然に防止するため、町内の酪農・肉用牛生産現場においてHACCPの仕組みを取り入れた衛生対策を推進する。

### 9. 輸出の戦略的な拡大

2030年に農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標のうち、道産牛乳・乳製品は重点品目となっていることに加え、近年、乳業メーカー各社及びホクレンはLL牛乳を追加した取り組みや「畜産物輸出コンソーシアム」の設立など輸出拡大強化を実施している。我が斜里町においても少ない戸数ではあるが道産牛乳を生産する一員として安全・安心な品質の高い生乳生産のため、担い手不足、頻発する自然災害及びCSF等の家畜伝染病対策を講じ、ICT技術を導入した生乳生産量の増加に取り組んでいる。

### 10. 災害に強い畜産経営の確立

過去の大規模災害によるブラックアウトを経験し、非常用電源の整備が充実され、家畜共済や保険への全戸加入を目標とした推進を実施した。災害発生時に備えた連絡体制の整備や災害時マニュアルの策定を推進する。

### 11. 家畜衛生対策の充実・強化

#### (1) 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病の多様化や伝播の複雑化に対応した防疫体制を強化するため、国や道と連携しながら斜里町家畜自衛防疫組合を中心に農場に対して徹底した衛生管理を行うとともに、伝染病発生情報の収集、分析、発生時の初動防疫に重点を置いた監視、危機管理体制の整備を推進する。

#### (2) 畜産環境対策の推進

家畜排せつ物の臭気低減に向け、管理の適正化を図り、環境負荷の少ない畜産環境対策を推進する。また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、酪農・畜産農家から排出された堆肥を耕種農家へ安定的に供給するとともに、耕種農家で生産された麦殻を酪農畜産農家で寝わらとして活用する耕畜連携の取り組みを進めることで、土壌の改良効果とコスト削減を意識した地域循環型農業を実現する。

1 2. GAP等の推進、資源循環型畜産の推進

(1) 資源循環型の酪農・畜産業づくり

斜里町の酪農・畜産業が持続的に発展できるよう、草地等に関するきめ細かな情報に基づく適切な肥培管理により生産される良質な自給飼料を最大限に活用するなどして、「土-草-牛」のバランスが維持され、環境や家畜に優しい酪農・畜産業づくりをGAPの仕組みを取り入れたなかで推進する。

(2) 草地基盤を活用した自給粗飼料の生産・利用の拡大

飼料価格高騰による経営への影響を回避し、自給飼料を安定的に生産できる体制を構築するため、草地整備改良や植生調査と土壌診断を計画的に実施することにより、草地の植生改善をはじめ、簡易更新の推進など良質で低コスト粗飼料の生産・利用の拡大を推進する。

1 3. 安全確保を通じた消費者の信頼確保

食品の偽装表示や輸入食品の汚染事案などの発生により、食品の安全・安心に対する消費者の意識が高まっており、これまで以上に安全・安心で、良質な畜産物の生産・供給に努めることが重要であり、今後とも国民に信頼される安全で良質な生乳及び食肉を安定的に生産・供給する持続可能な酪農・畜産を実現するため、飼養衛生管理基準を遵守するとともに、HACCPの仕組みを取り入れ衛生対策を推進する。

1 4. 国民理解の醸成・食育の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼確保

引き続き高品質な生乳生産を維持するため、畜舎等の定期的な清掃や消毒など家畜所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、斜里町酪農振興会、斜里町乳質改善協議会など関係機関との連携のもと、ポジティブリスト制度に対応した生産者段階での動物用医薬品等の適正使用の徹底と、生産履歴の記帳及び保管、搾乳機器の適正利用による乳房炎対策など、総合的な乳質改善の取り組みを推進する。

(2) 生産過程でのHACCPの推進

生乳などの生産過程に起因する食品事故を未然に防止するため、町内の酪農・肉用牛生産現場においてHACCPの仕組みを取り入れた衛生対策を推進する。

(3) 農村景観を生かした都市住民との交流

適切な農業生産活動が行われることにより生じる多面的機能には、国土や自然環境の保全、良好な景観形成等様々な要素があり、世界自然遺産知床を有する斜里町の豊かな自然に「ゆとり」・「やすらぎ」・「いやし」を求める都市住民も多い。これらのニーズに対応するために、酪農・畜産分野においても農業体験実習の受け入れや、グリーンツーリズム等、都市との交流を通じて、畜産や畜産物に対する理解醸成を深める取り組みを推進する。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
北海道 斜里町	町内 一円	頭 1,326	頭 787	頭 787	kg 9,245	t 7,275	頭 1,400	頭 852	頭 852	kg 9,563	t 8,147
合計		1,326	787	787	9,245	7,275	1,400	852	852	9,563	8,147

- (注) 1. 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示すること。  
また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲によること。  
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表において同じ。  
4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）							目標（令和12年度）								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計		
北海道 斜里町	町内 一円	頭 237	頭 127	頭 0	頭 71	頭 198	頭 0	頭 39	頭 39	頭 254	頭 136	頭 0	頭 71	頭 207	頭 0	頭 47	頭 47
合計		237	127		71	198	0	39	39	254	136		71	207	0	47	47

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

## Ⅲ 近代化な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標															備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
		頭			( ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
スタンション	家族経営	60	S T	ヘルパー	分離給与	部分放牧	9,782	4	チモシー、主体 デントコーン	29.88	共同利用組合	ビートパルプ、 乾草、ラップサイレージ	51	51	35	72.4	51.2	6,000 (2,000)	6,200	4,250	1,900	633	3
スタンション	家族経営	80	S T	ヘルパー	分離給与	舎飼	9,929	4	チモシー、主体 デントコーン	43.43	共同利用組合	ビートパルプ、 乾草、ラップサイレージ	51	51	35	57.9	38.4	6,000 (2,000)	6,800	4,600	2,200	733	3
フリーストール	法人経営	120	F M	ヘルパー	分離給与	舎飼	9,921	4	チモシー、主体 デントコーン	65.41	コントラクター	ビートパルプ、 乾草、ラップサイレージ	51	51	35	61.3	25.6	10,000 (2,000)	10,600	7,300	3,300	660	5

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式  
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営			
					( ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
肉専用種繁殖経営 (複合)	家族経営 (複合)	繁殖45	牛房群飼	—	分離給与	0	12.5	24	去勢 8.0 雌	去勢 300 雌	混播 主体	23.2	—	—	58	58	100	246,098	34	3,000 (2,000)	1,500	1,000	500	333	1.5
肉専用種繁殖経営 (複合)	家族経営 (複合)	繁殖25	牛房群飼	—	分離給与	0	12.5	24	去勢 8.0 雌	去勢 300 雌	混播 主体	4.8	—	—	58	58	100	277,200	53	3,600 (1,800)	960	650	310	155	2

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
斜里町	現在	243	13	5.3	1,326	787	102
	目標		11 ( 0 )		1,400	852	127
	現在						
	目標		( )				
合計	現在	243	13	5.3	1,326	787	102
	目標		11 ( 0 )		1,400	852	127

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援システムの確立、畜舎整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化に対する支援を実施し、飼養規模を維持するとともに、牛群検定情報の活用による適切な飼養管理、雌雄判別精液の活用等により、必要な乳牛頭数の確保を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数						
						総数 頭	肉専用種			乳用種等		
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭
肉専用種繁殖経営	斜里町	現在	243	7	2.9	237	237					
		目標	/	7	/	254	254					
		現在	/	/	/							
		目標	/	/	/							
肉専用種肥育経営	斜里町	現在	243	0	0.0	0		0				
		目標	/	( 0 )	/	0	( )	( 0 )				
		現在	/	( )	/		( )	( )				
		目標	/	( )	/		( )	( )				
乳用種・交雑種育成経営	斜里町	現在	243	1	0.4	39				39	0	39
		目標	/	( 1 )	/	47	( )	( )		47	0	47
		現在	/	( )	/		( )	( )				
		目標	/	( )	/		( )	( )				
合計	現在	243	1	0.4	39					39	0	39
	目標	/	( 1 )	/	47	( )	( )		47	0	47	

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営においては、畑作複合経営の中で、所得の安定と向上及び土づくりの一環としての堆肥有効活用を図り、畑作経営における余剰労働力を活用しつつ行うこととし、個別の飼養規模拡大から中規模畑作経営の所得向上と土づくりの推進のため飼養戸数の増加を進める。乳用種・交雑種育成経営においては、飼養戸数の増加が見込めないことから、飼養管理の徹底を図り、経営の合理化を進める。



## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	50%	51%
	肉用牛	54%	58%
飼料作物の作付延べ面積		560ha	560ha

### 2 具体的措置

（1）計画的な草地更新等を通じた飼料生産性の向上による自給飼料の活用拡大を図ることにより飼料費の低減を図るとともに、飼料自給率の向上を図るため、澱粉粕や規格外農産物などの飼料利用の取り組みを推進する。

（2）自給飼料を増産するため、堆肥の有効活用をはじめ、草地等に関するきめ細かな情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種の普及を推進する。

（3）農地の集積・団地化を進め、農地の効率的な利用を図るとともに、農業基盤整備事業の実施により飼料作物の効率的な生産を推進する。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

牛乳乳製品需給の変化に柔軟に対応し、生乳生産の安定的な拡大を図るため、斜里町酪農振興会及び斜里町乳牛検定組合と連携を図り、生産段階での的確な計画生産を推進する。  
 生乳の安定的かつ計画的な供給と生乳流通コストの低減を図るため、町内に点在している酪農家をより効率よく集乳する体制を整備するとともに、酪農家個々の生乳生産量や処理量に応じた集送乳体制の整備を推進する。  
 具体策としてパルククーラー要領の大型化により隔日集荷に移行することで取入業務の効率化を図る。

2 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成30年度)					目標 (令和12年度)						
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
	肉専用種	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	%		
	乳用種	0	0	0	0		0	0	0	0			
	交雑種	34	0	10	24		40	10		30			
合計	肉専用種	121	121				130	130					
	乳用種	0	0				0	0					
	交雑種	34	0	10	24		40	10		30			

(注) 現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図ること。

(2) 肉用牛の流通の合理化

町内の肉専用種繁殖経営においては、畑作複合での経営が中心であることから、流通コストの削減については、農協等関係機関との連携により市場動向等の情報交換を密にし、地域の実情に即した計画的、定期的な出荷体制を整備し流通の合理化を図るとともに、道との連携により道内肥育仕向け率の向上などの取り組みを推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

次世代の酪農及び肉用牛生産の担い手を育成するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規学卒者等への就農希望者に対する情報提供や研修等を充実・強化するとともに、農業経営及び農家生活に重要な役割を担う女性農業者についても研修の場を拡充する等、多様な担い手の育成確保に向けた取り組みを進める。後継者不在農家の配偶者確保に向けては、酪農ヘルパー制度等の活用により休日の増加を図るとともに、斜里町農村後継者対策推進協議会と連携しながら出会いの場への積極的な参加を促す等、未パートナーの解消に向けた取り組みを積極的に推進することで持続可能な酪農経営の基礎をつくる。

また、本町における酪農・畜産経営体の9割を占める家族経営の持続的発展に向けて、個々の経営計画に応じた形で労働負担の軽減を図るための施設整備や搾乳ロボット等の省力化機械の導入、飼料収穫の共同化、ヘルパー、コントラクター育成、公共草地の有効利用等、家族経営を地域でサポートする多様な取り組みを推進することで、酪農・畜産経営基盤の安定を図る。

2 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた目標及び取り組みについて、農協や生産者その他の関係者それぞれの役割を明確にし、緊密に連携・協力しつつ、効果的かつ計画的な実施に努める。

3 計画の進行管理と評価

本町の農業振興に係る基本方針を定めた「斜里町農業・農村振興計画」の進行管理と連携しながら、取り組みの着実な実施と目標の達成のための評価を行うものとし、進行管理の過程で明らかとなった新たな課題等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。